

第3章

南アフリカ企業の対外投資

——為替管理政策の変化と企業の対応——

西浦 昭雄

はじめに

南アフリカにおける民主化以降の象徴的な経済現象には、南アフリカ企業の積極的なアフリカ進出や主要企業本社の海外移転が含まれるであろう。

アパルトヘイト期、南アフリカの白人政権はザンビアやタンザニアといったアフリカ諸国とは概して敵対的な関係にあり、国際社会においても経済制裁等により孤立していた。南アフリカ企業の対アフリカ進出は、地域としてはボツワナ、レソト、ナミビア（1990年独立）、スワジランドという南部アフリカ関税同盟（Southern African Customs Union: SACU）に加盟している周辺諸国や友好的な関係にあったマラウイ、産業では鉱業などに限られていた。しかし、1994年の民主化前後から南アフリカ企業は、SACUを越えたアフリカ地域の農業、製造業、小売業、銀行、通信など幅広い分野に進出した。こうした現象は、単なる企業の戦略変化だけでなく、資本取引に関する為替管理（exchange control）の緩和などの政策変化が要因となったと考えられている（Games [2004], *Business Day*, 28 November 1995）。直接投資の理論では企業と国家との間の「利害の非対称性」の存在が指摘されることがある（高中 [2001], 亀井 [2001]）。つまり、対外投資は企業に市場や利潤の拡大をもたらすなどプラス面が多い一方で、国家にとっては国内における当該産業の衰

退や産業空洞化、雇用の減少、輸出の減少などマイナス面が多いといわれる。アパルトヘイト時代に為替管理を強化していた南アフリカ政府が、民主化後になぜ対外投資に拍車を掛けることになる為替緩和政策をとったのであろうか。

本章の目的は南アフリカ企業のアフリカ進出に焦点を当て、為替管理政策がどのような経緯で変化したのか、その政策におもに企業はどう対応したのか、その結果として南アフリカの経済や社会にどのような変化が生じたのかを明らかにすることにある。南アフリカ企業のアフリカ進出は雑誌や新聞で取り上げられている割には、学術論文ではあまり分析されてこなかった。同分野に関する代表的な研究に、南アフリカの研究機関である南アフリカ国際問題研究所（The South African Institute of International Affairs: SAIIA）が“Business in Africa Research Project”を立ち上げ、2003年より3年間にわたり南アフリカ企業のアフリカ展開を紹介してきたものがある。その研究成果は10冊に及ぶ報告書となり、9カ国の事例が紹介されている⁽¹⁾。また、西浦 [2005] と Nishiura [2009] は、国レベルのマクロ・データと企業単位のミクロ・データを組み合わせながら、南アフリカ投資の受け入れ国側と南アフリカ企業側の両面から外国直接投資の決定要因を実証的に分析している。平野編 [2006] は、企業という視点から南アフリカ企業と中国企業のアフリカ展開を分析している。こうした先行研究では、アフリカ進出の南アフリカ企業側の動機について論じられているものの、南アフリカ政府の為替管理政策の経緯とその影響については十分に検討されているとはいえない。

そこで本章では、つぎの3点について明らかにしたいと考えている。第1に、為替管理の段階的緩和の経緯とその背景にある政策的な意図である。南アフリカの場合、日常的な外国為替管理は中央銀行である南アフリカ準備銀行（South African Reserve Bank）が担うが、同政策の責任は財務大臣が負うことになっている⁽²⁾。為替管理緩和に関する企業側や労働組合側の主張について整理しながら、南アフリカ政府、準備銀行による為替管理政策の意図を考察していきたい。

第2の課題は、企業がこうした政策変化にどのように対応したのかを明らかにすることである。南アフリカ政府が意図したように企業は対応したのだろうか。政策変化の時期を意識しながら、投資統計といったマクロレベルでの推移と企業レベルでの進出状況をみることで分析していきたい。

第3の課題は、為替管理政策の変更による南アフリカの経済や社会への影響である。企業の対外進出の活発化は南アフリカにおいては産業の衰退や産業空洞化、資本の逃避、雇用の減少などを引き起こしたのであるか。

本章の構成は以下のとおりである。第1節では、本章の分析視角として、直接投資理論や為替管理についての先行研究を整理する。第2節では、一つの課題である為替管理の政策変化について検討する。第3節では、二つ目の課題である為替管理政策の変化による南アフリカ企業の対応に注目して分析する。第4節では、為替管理政策の変更による国内への影響について考察する。「おわりに」では、本章の知見・結論のまとめと今後の研究課題を整理する。

第1節 分析視角

1. 直接投資の理論

国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）は外国直接投資を「ある経済に居住するもの（投資家）が居住国以外の企業に対して、永続的な利益を得る目的で行う国際投資」（IMF [1993: 86]）と定義している。また、外国直接投資には投資家が「居住国経済以外で活動する企業経営への実効的な発言権を求める」（IMF [1993: 80]）という側面もある。この「実効的な発言権」という点が、利子や配当収入の獲得を目的として行われる間接投資（証券投資）とは異なる点である。一般的には現地法人の発行普通株や議決権の10%以上を保有している場合、「実効的な発言権」を有しているとみなされ、直

接投資に分類される。

外国直接投資の統計は対内直接投資と対外直接投資に大別できる。対内直接投資とは外国企業が当該国に直接投資することを指し、対外直接投資とは当該国の企業が外国に直接投資することを意味している。たとえば、南アフリカを分析対象とする場合、南アフリカへのタンザニアからの投資は対内直接投資に、逆に南アフリカ企業がタンザニアに投資する場合は対外直接投資となる。また、直接投資はフローと残高（ストック）に分けて分析される。直接投資の毎年の増減やトレンドを理解するためにはフローが用いられ、残高は直接投資を一種の設備投資ととらえ、投資企業の国外での生産能力を測る指標として用いられる。

つぎに投資をする国側と投資を受け入れる国側への影響、つまり直接投資の効果について整理したい。まず、投資国側への影響は貿易面と技術・雇用に分けられる。貿易面については、つぎの四つの効果があるといわれている（小野田 [1997]、小田切 [2000]）。

- (1) 輸出誘発効果：海外生産にともなって投資国製の資本財・中間財輸出需要が拡大し、現地法人向け輸出が増大する効果。
- (2) 輸入転換効果：海外生産へシフトすることによって国内生産で利用する原材料の輸入が減少する効果。
- (3) 逆輸入効果：現地法人の生産品が投資国に輸出（逆輸入）される効果。
- (4) 輸出代替効果：現地法人による供給が、それまで投資国の輸出により供給されていた部分を代替することにより、投資国の輸出が減少する効果。

貿易収支でみれば、(1)と(2)は投資国側の貿易収支を黒字化し、(3)と(4)は赤字化する働きがある。貿易黒字によって摩擦が発生している相手国への直接投資の場合、(3)と(4)の効果の方が上回れば、貿易摩擦解消につながる事が期待される。

技術・雇用面では、投資国企業で比較優位がある分野への選択と集中が進むというプラス面も考えられるが、逆に当該産業の衰退を早めること、つまり産業空洞化を招き、雇用を喪失するという恐れや、直接投資は技術や経営

ノウハウの移転をとまなうことから一種の頭脳流出になるとも考えられる。

北村 [2002] は、アジアの新興工業地域 (Newly Industrializing Economies: NIES) の対外直接投資の拡大要因として、(1)国内貯蓄率が上昇したことによる資本自立化の達成、(2)貿易収支の黒字化を受けた外貨為替管理政策の緩和、(3)労働力の不足、労働コストの上昇による構造調整圧力の高まり、(4)貿易摩擦の激化などの輸出環境の悪化、(5)政府による対外直接投資の奨励、(6)受入国側の直接投資のプル要因、の6点を指摘している。このうち、(1)~(3)は国内経済のプッシュ要因が主であると考えられる。また、島田 [1992] は、1980年代後半の日本による対外直接投資増加の要因として、円高により輸出が割高になったこと、日本の輸出超過による貿易摩擦の発生、現地および第三国市場の販路拡大の3点を指摘している。

つぎに受入国側への影響については、貿易面では投資国との逆の効果がある。つまり、(1)輸入誘発効果、(2)輸出転換効果³⁾、(3)輸出増強効果、(4)輸入代替効果である。貿易収支への影響については生産コストの高低や市場規模の大きさ等によって異なるものと予想される (小田切 [2000])。一般的に受入国にとって、外資系企業が有する資金、新規技術や先端の経営ノウハウを獲得する機会になり、雇用が増加する効果があると考えられる。他方で、外資系企業による市場の寡占化が進み、現地資本の企業が駆逐される恐れもある。また、収益の大部分が本国への送金に回されたり、雇用や技術移転の効果も不確実であるともいわれている。しかしながら、概して受入国側にはメリットが多いとされていることから、発展途上国の多くは投資誘致政策を推進している。

2. 対外直接投資と為替管理政策

前項でも紹介したとおり、対外直接投資の増加と資本取引を規制対象とする為替管理政策の関係は深い。南アフリカにおいても、為替管理の緩和が民主化後における南アフリカ企業の対アフリカ進出の一因となっていることか

ら、他の国の経験をもとにその関係について整理していきたい。

為替管理とは、外国為替の売買に対する政府による直接的制限のことをい、居住者が外国通貨を売買することに対する制限と非居住者が本国通貨を売買することに対する制限を指す（池本 [2010], 蔡 [2001]）。為替管理は、経常収支の決済に対する制限と資本取引に対する制限（資本規制）に分けることができるが、資本規制の方が前者に比べて遅れることが多い。日本は第2次世界大戦後に、「外国為替及び外国貿易法」（外為法）による為替管理を行ってきたが、1964年にIMF8条国へ移行⁽⁴⁾したことにより経常取引に関する為替管理を撤廃した。さらに、1972年に居住者外貨預金制限措置の自由化を行ったが、1973年には石油ショックにともなう円の大幅な切り下げを避けるため、一時的に資本の流出規制を強化した（深尾 [2006]）。1980年には外為法の改正により、対外直接投資が原則自由化され、1件300万円以下の投資は届出不要になった。この規制は1984年、1989年、1994年と順次緩和され、1件1億円以下の投資は届出不要になった（小島 [1997]）。

蔡 [2001] によれば、発展途上国が資本取引の制限を導入する動機として、(1)経常収支の危機を避け、貿易と為替相場の安定を高めること、(2)国内貯蓄によって国内投資をまかなう比率を高めること、(3)資本をできるだけ国内に閉じ込め、国内の課税ベースを最大限にすること、がみられた。しかし1980年以降は多くの発展途上国において資本取引制限が緩和されていった。たとえば、民間資本の流出規制が厳しかった台湾では、マネーサプライの増加にともなうインフレ懸念や外貨保有状況から1987年に資本取引の自由化措置を断行した。この背景には、土地価格と労賃の上昇、労働力不足による国際競争力の悪化を避けるための対外直接投資の必要性があったと考えられている（蔡 [2001]）。また、中国では、元安時の資本流出抑制、元高時の資本流入抑制という為替相場の安定化に為替管理を活用していたが、2001年には外貨保有の規模が急速に拡大したこともあり、通貨当局は資本流出が国内経済を揺さぶる可能性が小さくなったと判断し、対外投資規制の緩和へと転換をした（斉 [2008]）。ベトナムにおいては、1988年以降、外貨保有状況に合わせ

て為替管理政策の変更を図ってきた（岩崎 [2007]）。1998年にアジア通貨危機の影響による外貨の確保を優先することから為替管理が一時的に強化されたが、1999年以降は外貨事情が好転するなかで段階的に緩和されていった。

第2節 南アフリカの為替管理政策の変化

1. アパルトヘイト期の為替管理政策

南アフリカでは、1960年のシャープビル事件⁵⁾にともなう不安定な経済状況を嫌って大量の資本が国外に流出した。1959年末には南アフリカ政府と同準備銀行が保有する金・外貨保有高が計3億4900万ランドであったが、翌1960年末には1億9100万ランドに低下した。こうした事態に対処するため、政府は1961年に南アフリカ居住者と非居住者双方に対する為替管理を導入することで資本の国外流出を食い止めようとした。居住者に対しては外貨への交換や国内資産の外国持ち出しを厳しく制限した。他方、非居住者に対しては、実質的な二重為替制度となるブロックド・ランド（Blocked Rand）レートを導入し、その為替レートを通常のコマーシャル・ランド（Commercial Rand）のレートと区別した（Kahn [1991]）。ブロックド・ランドはコマーシャル・ランドよりも低くなるが多いため、南アフリカ国内に投資をする際には有利なレートで現地通貨に交換されるが、国外に持ち出そうとする際には不利なレートで交換されることから、国内に外貨をプールする働きをもたらした。また、為替相場を分けることで非居住者による資本移動の影響を抑えることを意図していた。

この非居住者に対するブロックド・ランドは後にフィナンシャル・ランド（Financial Rand）と名称を変更しながらも維持されてきたが、1970年代の終わりから1980年代の初頭にかけて南アフリカの主要鉱物資源である金の国際価格の高騰で南アフリカの国際収支が堅調ななか、当時の南アフリカ準備銀

行総裁であったデコックが座長を務めた委員会 (De Kock Commission) が、非居住者を対象とする為替管理を撤廃するよう提案した。これには国外での事業展開をしたい多国籍企業の圧力があったと考えられている。アングロ・アメリカン (Anglo American) グループやレンブラント (Rembrandt) グループなど南アフリカに本社をもつ多国籍企業 (グループ) は、南アフリカ国外に資産運用会社をつくり、国外投資資金にあてていた。つぎに、居住者に対する為替管理について同委員会は、不動産価格や株式市場への影響を考慮して段階的に緩和するよう提言した (Kahn [1991])。1983年2月に非居住者に対する為替管理が一時的に撤廃されたが、1984年の南アフリカの急激な不況と、国際的な反アパルトヘイト運動激化のなかで債務危機が発生し、1985年8月に非居住者に対する為替管理は再導入された。1986年にはフィナンシャル・ランドがコマーシャル・ランドに比べて50%低くなったが、両者の差は1990年には23%に縮まった。1992年にその差が40%に拡大するもののその後は縮小していった (SAIRR [1996])。

1990年代に入りマンデラが釈放され、アパルトヘイトの終結が現実的なものになってくると、南アフリカ国内では民主化後の経済政策が活発に議論されることになった。1993年3月に財務省が中心になって作成した提言であり、旧白人政権の考え方が集約されていると思われる「南アフリカ経済の再編成——規範的モデル・アプローチ」(通称、規範的経済モデル (Normative Economic Model: NEM)) は、対内投資の増加を見込んで1985年に再導入した二重為替制度が市場価格の歪みをもたらし、新規投資を妨げていると指摘している。しかし、現状の経済環境では即座の廃止は難しいとの見解を示し、段階的な為替管理を求めている。具体的にNEMは、第1段階として非居住者への為替管理をフィナンシャル・ランド廃止によって行い、第2段階として居住者の為替管理の緩和を検討すべきだとした。さらにNEMは、為替管理の緩和を実行する前提条件として、国内経済の不安定化を避けるため金・外貨保有高を輸入額3カ月分に増加させることと、緩和後に急激な資本逃避を避けるための二重為替間のレート差の縮小を挙げている (Central Economic Ad-

visory Service [1993])。

他方で、ANCに近い研究者が結集したマクロ経済研究グループ (Macroeconomic Research Group: MERG) が1993年末に提言をまとめたもので、後にANCにより発刊された「復興開発計画」(Reconstruction and Development Programme: RDP) (ANC [1994]) の理論的主柱ともなった報告書 (通称、MERG報告) は、とくに居住者に対する為替管理の撤廃には慎重な姿勢を示している。その理由としてMERG報告は、為替管理の撤廃は資本逃避とともに、為替レートや金利の不安定化を招くことを挙げた。さらにMERG報告は、為替管理を撤廃するためにはNEMが挙げた前提条件だけでは資本逃避を防げないと指摘している (MERG [1993])。しかし、ANCの書記長であったラマポサ (C. Ramaphosa) は、総選挙前の1994年2月に経済団体との会議で、ANCは新政権に対して為替管理はできるだけ早期に撤廃するよう提唱すると述べた (*Business Day*, 25 February 1994)。新政権に対する経済界の不安を払拭するねらいがあったと推測できるものの、早期撤廃にまで言及したことは為替管理をめぐるANC内でも意見が分かれていた可能性がある。なお、ANCの選挙綱領として1994年4月に発表されたRDPでは、為替管理政策についての言及はなかった⁽⁶⁾ (ANC [1994])。

2. 民主化後の為替管理政策

総選挙を目前に控えた1994年4月25日、当時の南アフリカ準備銀行の総裁であり、民主化後も総裁職を継続したステルス (C. Stals) は、準備銀行の外貨保有高が輸入額の5週間分に過ぎないなど、為替管理の撤廃を実行するだけの条件が整っていないという見解を示した。とくに居住者への為替管理の即時撤廃は最大200億ランドにも及ぶ資本流出をもたらし、国内資産価格の低下と金利の上昇をもたらすと警告した (*Business Day*, 26 April 1994)。これは、急激な資本流出は為替レートの下落を招き、輸入価格の上昇がインフレ圧力を増加させることで金利が上昇し、それが景気に悪影響をもたらすという懸

念からきていた。同総裁は同年8月に為替管理を緩和する前提条件として、南アフリカが国際資本市場に再加入すること、フィナンシャル・ランドとコマール・ランドの差が10%程度になること、外貨保有高が輸入額の3カ月分を確保していることなどを挙げた（SAIRR [1995]）。

1995年3月、為替管理政策の改革の第一段階として、リーベンバーグ（C. Liebenberg）財務大臣はフィナンシャル・ランドの廃止を発表し、外国人投資家による南アフリカ国内への投資を自由化した。Wesso [2001] は、南アフリカ準備銀行が発刊する季刊誌のなかで、1994年からの国際収支状況の改善や二重為替相場の差が縮小したタイミングをみての措置であったと指摘している。1995年3月には両為替相場の差が3.6%まで縮小し、準備銀行による金・外貨保有高は1994年3月～1995年2月に1.6倍に増加していた。しかしながら、1995年2月における外貨保有高は輸入額の1.6カ月分にとどまり、3カ月分という前提条件を満たしていたわけではなかった（SAIRR [1996]、RSA [1996]、SARB Data base）。

つぎに、居住者に対する為替管理について、リーベンバーグの後任であるマニユエル（T. Manuel）財務大臣は1996年6月に機関投資家による外国投資制限の緩和などを発表したことに続いて、翌年3月には大規模な為替管理の改革に関する発表を行った。南アフリカ企業による対外投資について上限を引き上げ、南部アフリカ開発共同体（Southern African Development Community: SADC）内で上限5000万ランド、それ以外の地域には上限3000万ランドまで投資を認めた。個人投資家に対してもSADC内で不動産などへの投資ができるようにした。マニユエル大臣は、為替管理の自由化は良好な財政状況、金利、為替相場などのマクロ経済改革の一環であり、南アフリカ準備銀行総裁とよく相談したうえでの発表タイミングであると強調した⁽⁷⁾。

さらに、1998年に南アフリカ企業による投資限度額をSADC内で上限2億5000万ランド、それ以外の地域には上限5000万ランドに拡大し、機関投資家による対外投資への制限も緩和した。マニユエル大臣は為替管理を緩和した理由を、(1)SADC経済への南アフリカの関与を強めるためと、(2)個人、

企業、金融機関による活動範囲を広げるためであると説明した⁽⁸⁾。南アフリカ企業による対外投資限度額は、2001年にアフリカ内で上限7億5000万ランド、それ以外の地域には上限5億ランドに、2002年にアフリカ内で上限20億ランド、それ以外の地域には上限10億ランドに引き上げられていった。2004年には、対外投資する際に南アフリカ準備銀行から認可を受ける必要があるものの、南アフリカ企業による対外投資額の上限が撤廃された。機関投資家や個人を対象とした為替管理も2005～2008年まで毎年段階的に緩和されていた。

3. 南アフリカの為替管理緩和をめぐる論争と背景

民主化後における南アフリカの為替管理政策の特徴は、為替管理の緩和が段階的に実施されてきたことである。為替管理の緩和とそのスピードについては、南アフリカ国内でも議論されてきた。為替管理政策をめぐる労働組合や経済界、政府などの主張をまとめながら論点を整理していきたい。

労働組合側の主張は、おもに政府、労働組合、経営者団体の三者間の政策協議の場として1995年に設置された全国経済開発労働問題評議会（National Economic Development and Labour Council: NEDLAC）への提案文書である「社会公平と雇用創出」（1996年1月）に集約されている。これは、ANC系の南アフリカ最大の労働組合である南アフリカ労働組合会議（Congress of South African Trade Unions: COSATU）をはじめとする主要労働組合が南アフリカの経済政策のあり方を提案したものである。為替管理政策に関して、労働組合側は国内雇用の確保を最優先する立場から、資本の国外移転をとまなう為替管理政策の影響を真剣に考慮し、政府は国内資産を国民の利益のために使うべきだと提唱している（Labour Caucus at Nedlac [1996]）。1996年7月にはその前月に為替管理が緩和されたことを受け、COSATUのシロワ（S. Shilowa）書記長は、為替管理の緩和とランド安が南アフリカの高金利を招き、それが経済成長や住宅建設、中小企業に打撃を与えているとし、さらなる為替管理

の自由化が資本逃避を招き事態を悪化させると非難している⁽⁹⁾。先述した1997年3月に居住者への為替管理の緩和を発表したマニユエル財務大臣のスピーチに対しても、COSATUは声明文を出した。その声明文でCOSATUは、政府が経済界からの圧力に屈して為替管理のさらなる緩和をしたことを非難し、緩和をやめるよう警告してきた理由を、国内資本の大量逃避、金利の上昇、国内生産や雇用創出の妨げになるからだと指摘している⁽¹⁰⁾。これら労働組合の主張をまとめると、為替管理の緩和は資本の国外流出や金利の上昇を通じて、国内生産や雇用状況を悪化させるというものである。

他方、経済界は為替管理の緩和を「より早いスピード」で実現するよう求めていた(Bond [2000])。主要経済団体である南アフリカ商工会議所(South African Chamber of Business: SACOB)は、1994年12月に、為替管理緩和に関する具体的な動きはないだろうとしながら、為替管理の緩和は、(1)フィナンシャル・ランドの廃止、(2)非居住者に対する為替管理の撤廃、(3)居住者への為替管理の撤廃、のステップを踏みながら進めるべきだという見解を示した。また、南アフリカを代表するような大企業が加盟する南アフリカ財団(South African Foundation)は、1996年2月にNEDLACに提案文書である「皆のための成長」を提出した。ここでは、居住者に対する為替管理を1～2年の間に撤廃するよう求め、それがランドを適正な価格まで引き下げることになり、国内経済にプラスの影響をもたらすとしている。また、南アフリカ財団は、居住者に対する為替管理の撤廃が短期的には資本の流入よりも流出の方が多くなることを認め、それに対しては十分な外貨保有高があることと、国内銀行の現金保有率の引き上げを図ることで乗り越えていけるという見解を示した(South African Foundation [1996])。

つぎに政府は、1996年6月に南アフリカ政府が発表した市場志向で成長重視の政策である「成長・雇用・再分配——マクロ経済戦略」(Growth, Employment and Redistribution: GEAR)において、為替管理が市場メカニズムや対内投資を阻害していることを認めつつも、経済活性化のためには段階的に緩和すべきだとしている(Department of Finance [1996])。

以上のように、為替管理政策をめぐるには、(1)ANC 左派や労働組合を中心とする緩和反対派、(2)おもに経済界を中心とする早期緩和派、(3)財務省や準備銀行を中心とする段階的緩和派に分かれていたといえるだろう。結果的には、為替管理政策は段階的に緩和されていったわけであるが、どのような要因が働いたのであろうか。エコノミストであり、南アフリカ通商産業省や大統領府で経済政策の立案を担ってきたハーシュ (A. Hirsch) は、為替管理の段階的緩和は、1983~85年の急激な為替管理撤廃による失敗の経験をふまえ、南アフリカ準備銀行のステルス総裁と ANC で合意した事項であったと指摘している (Hirsch [2005])。そのステルスは、為替管理の即時撤廃を求める圧力があつたことを認めながらも、漸進主義をとつた理由として政府、準備銀行の金・外貨保有高が激減する恐れがあつたためと、国内経済のスムーズな構造改革のニーズがあつたためと発言している⁽¹¹⁾。

これに加え、IMF といった国際機関の影響も無視できない。1994年4月に IMF は南アフリカ政府に対して政治的な安定等の環境を整えば二重為替制度を早期廃止するよう求めた (*Business Day*, 25 April 1994)。さらに、同年10月に IMF は、フィナンシャル・ランド廃止による影響を緩和させるような金融措置を用意する意図を示した (*Business Day*, 5 October 1994)。しかし、1995年9月の南アフリカ準備銀行総裁の談話では、IMF が1994年末のメキシコの通貨危機を受けて、為替管理の早期緩和に反対する姿勢に転じた (*Business Day*, 22 September 1995)。

つぎに、居住者に対する為替管理についてアフリカ諸国への緩和を他地域よりも進めていた背景には、潜在力がある地域に開発することをめざした空間開発イニシアチブ (Spatial Development Initiative: SDI) 構想がある。官民がパートナーシップを結びながら (Public-Private Partnership)、インフラ整備を進めようとする同構想には、南アフリカの公社が動員された。たとえば、公社である南部アフリカ開発銀行 (Development Bank of Southern Africa: DBSA) は、1997年に約10億ランドに及ぶインフラ投資を南部アフリカ地域に行った。また、運輸部門の公社であるトランスネット (Transnet) 社、電力公社であ

るエスコム (Eskom) 社、産業開発公社 (Industrial Development Corporation: IDC) も南部アフリカ地域に積極的に投資を行っている。南アフリカ公社が民間企業の先導役を果たしたり、双方が合弁事業を行うという構図が南部アフリカ地域の開発において頻繁にみられた。南アフリカ準備銀行のステルス総裁は、南アフリカ企業の周辺諸国への直接投資は長期的には南アフリカの利益になると主張していた (*Business Day*, 28 November 1995)。ムベキは副大統領時代に、SDIの実現においては官民協力がきわめて重要になると強調していた¹²⁾。

このような南部アフリカ地域開発を推進する政府側の動機の背景には、貿易不均衡と不法移民問題が存在する。1997年の南アフリカの対 SADC 諸国輸出は輸入の6倍に上り、こうした貿易格差にジンバブウェやザンビアは不満を表明していた (*Financial Mail*, 16 October 1998)。また、周辺諸国から南アフリカへの不法移民は摘発されたものだけでも、1998年1～8月の間に10万人を超すなど深刻化した (*Business Day*, 30 September 1998)。SADC 諸国は、1996年に8年以内に域内関税を撤廃することをめざす貿易議定書に調印したが、対南アフリカ輸出は増加しなかった¹³⁾。

ムベキは、1997年に自身が唱えていたアフリカン・ルネサンスを「アフリカ大陸の経済的再生」としたうえで、「21世紀に向けてアフリカン・ルネサンスを推進していくうえで決定的な役割を担うのがアフリカの企業部門である」と発言している¹⁴⁾。南アフリカ企業が SADC 地域外のアフリカ諸国への投資を増加させ、他方ではアフリカ開発のための新パートナーシップ (New Partnership for Africa's Development: NEPAD) 構想が進展するなかで、南部アフリカ地域からアフリカ全体への投資に拡大していったものと推測できる。マニュエル財務大臣は2002年度税制中間報告において、NEPADの重要性にふれ、アフリカへの投資拡大に焦点を当てた為替管理政策の改革を行うと強調した¹⁵⁾。2001年の為替管理政策では、それまでの「SADC とそれ以外の地域」という区分から、「アフリカとそれ以外の地域」に対象が拡大していた。

第3節 南アフリカ企業の対外投資行動の変化

1. 投資額・地域の変化

前節では南アフリカ政府、準備銀行による為替管理政策の変化について整理してきたが、こうした変化に対して企業はどのように対応したのであろうか。表1は、1994～2009年における5年ごとの南アフリカの対外資産残高の変化を示したものである。同期間に直接投資は7.9倍に、間接投資は1870.4倍に、その他の投資は19.1倍にそれぞれ増加した。1996年に機関投資家による為替管理を緩和して以来、1999年までは銀行部門による直接投資や間接投資の増加が顕著である。1999～2004年に対外資産の増加スピードは鈍化したものの、2004年に企業に対する対外投資制限を撤廃した後は増加傾向に転じた。なお、公社による直接投資の大半はアフリカ地域向けであり、南アフリカ政府がSADC諸国重視姿勢を示し、官民協力によるSDIを推し進めた1998年以降に増加した。間接投資の大部分は民間非銀行部門が占め、その他投資の多くは金・外貨保有高である。

表1 南アフリカの対外資産残高の変化
(単位：100万ランド)

	1994年	1999年	2004年	2009年	1994～2009年の変化
直接投資	67,698	203,036	220,036	535,659	7.9倍
公社	0	2,826	3,764	11,235	-
銀行部門	634	8,543	2,818	253	0.4倍
民間非銀行部門	67,012	191,620	213,454	524,171	7.8倍
不動産	52	47	-	-	-
間接投資	381	295,214	266,323	712,615	1,870.4倍
その他投資 ^(注)	29,577	108,008	263,135	565,472	19.1倍
合計	97,656	606,258	749,494	1,813,746	18.6倍

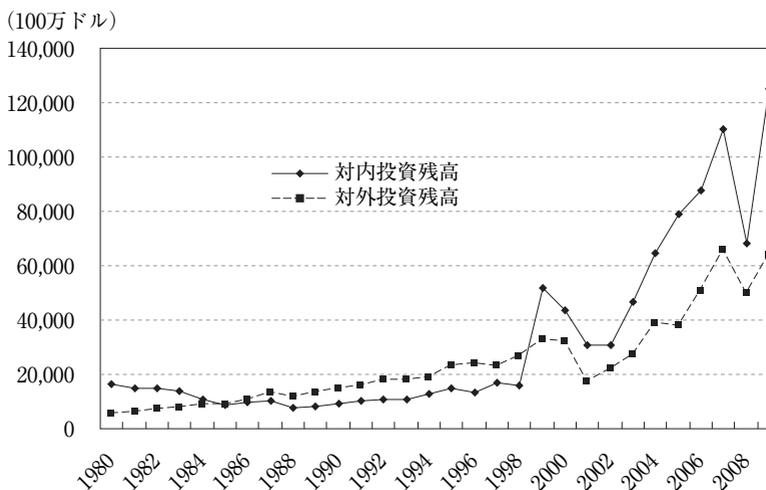
(出所) South African Reserve Bank, *Quarterly Bulletin* 各年度版。

(注) その他投資には、通貨当局による金・外貨保有高や民間金融機関による対外貸付を含んでいる。

利子や配当収入の獲得を目的として行われる間接投資（証券投資）と比べてより長期的な企業の動向を示す直接投資に注目すると、1990年代前半より漸増傾向にあったが（図1参照）、1999年に対内投資残高が前年と比べて3.3倍に増加したのは、次項で紹介する南アフリカ主要企業による本社のイギリス移転が影響している。急激なランド安（2002～2003年）、リーマンショック（2008年）の影響等で一時的な減少はあったものの、通信、エネルギー・石油、自動車、食品・飲料、化学分野に大量の外国直接投資が流入、1994～2009年に対内投資残高は9.9倍に増加した。

つぎに、南アフリカの対外直接投資残高は、民主化選挙が実施された1994年までは200億ドルを超えることはなかったが、機関投資家による対外投資制限の緩和（1996年）や居住者に対する為替管理の段階的緩和（1997、1998年）をした頃から増加し始め、1998年には250億ドルを、翌1999年には300億ドルを突破した。2009年には600億ドルを超えるなど1994年と比べて3.4倍に増加した。2001年の大幅な減少は、世界最大のダイヤモンド会社であるデビ

図1 南アフリカの直接投資残高の推移（1980～2009年）



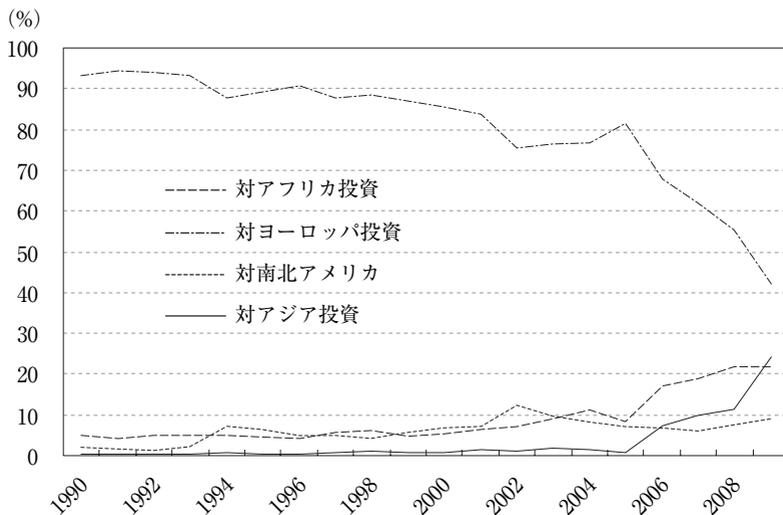
(出所) UNCTAD On-line Databases より筆者作成。

アス（De Beers）社が、1999年にイギリスに本社を移したアングロ・アメリカン社との株式持合いを解消して同社の子会社になったことにともない、統計上は南アフリカの対外投資とみなされなくなったことによる。

南アフリカ準備銀行の資料によると、2009年末時点での南アフリカの地域別対外直接投資残高は、ヨーロッパ向けが41.6%、南北アメリカ向けが8.6%、アフリカ向けが21.6%、アジア向けが24.0%、オセアニア向けが4.1%であった。顕著なのが1990年代前半と比べて対ヨーロッパ投資の割合が低下するなかで、対アフリカ投資と対アジア投資の割合が増加していることである（図2参照）。ただし、対ヨーロッパ投資残高は額では1994～2009年に3.8倍に増加している。1994年の対アフリカ直接投資残高が32億2000万ランド（南アフリカの対外投資全体に占める割合は4.8%）であったのが、2008年には1157億ランドに増加するなど、対アフリカ投資は民主化後に投資額、割合の双方で増加した。

つぎに、2009年末日時点での対アフリカ投資残高の内訳をみると、最も多

図2 南アフリカの対外直接投資残高の地域別割合（1990～2009年）



（出所） South African Reserve Bank, *Quarterly Bulletin*, 各年度版をもとに筆者作成。

表2 南アフリカの対アフリカ直接投資残高の推移 (2000-2009年)

(単位: 100万ランド)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
アンゴラ	22	1	1	1	3	102	102	102	1,287	1,401
ボツワナ	260	308	307	591	619	572	859	936	1,538	2,665
コンゴ民主	4	0	0	0	0	0	836	1,182	1,745	3,398
ガーナ	15	2	3	15	7	6	34	3,090	4,965	5,418
ケニア	14	154	164	3	5	0	79	79	1,270	1,259
レソト	167	256	162	204	256	227	239	211	176	307
マラウイ	176	18	367	784	786	804	807	1,356	1,735	1,660
モーリシャス	2,556	5,536	2,649	4,109	8,116	3,440	33,893	33,122	44,122	49,312
モザンビーク	3,613	4,117	6,896	5,071	4,396	4,584	5,331	5,717	7,779	6,400
ナミビア	1,120	2,889	1,095	1,151	840	834	872	726	513	699
ナイジェリア	6	1	1	1	5,099	4,989	9,962	31,659	28,384	30,369
スワジランド	1,246	116	232	937	841	423	810	840	1,164	1,756
タンザニア	78	530	420	541	553	615	1,619	1,621	2,130	2,995
ウガンダ	1	223	202	10	267	478	1,335	1,132	1,555	2,228
ザンビア	13	89	146	415	412	586	413	349	754	567
ジンバブウェ	309	587	603	420	645	671	1,253	1,036	690	2,749
その他	2,665	128	92	1,584	756	752	674	1,220	1,085	2,504
合計	12,265	14,955	13,340	15,837	23,601	19,083	59,118	84,378	100,892	115,687

(出所) South African Reserve Bank からの入手資料をもとに筆者作成。

(注) South African Reserve Bank, *Quarterly Bulletin* 各年度版では、アフリカ8カ国のデータのみ公表されているが、現地調査によりアフリカ16カ国分のデータが入手できた。

かったのはモーリシャス¹⁰⁶⁾で42.6%を占めた(表2参照)。これは金融業が主であると推測される。ナイジェリア、モザンビーク、ガーナ、コンゴ民主、タンザニアが後に続いた。2000年時点ではSADC諸国への投資が圧倒的に多かったが、近年はナイジェリア、ガーナ、ウガンダなどアフリカ諸国への投資も増加している。南アフリカ企業は民主化以前よりアフリカ各地に鉱物権益を有していたが、民主化後は為替制限が緩和されるなかで石油、製造業、建設業、小売業、通信業などに幅広く企業が進出している。

2. 南アフリカ企業の本社移転

南アフリカの民主化後における為替管理政策の変化による企業の対応で顕著だったのが、主要企業による第一上場（primary listing）の場所をヨハネスブルグ証券取引所からロンドン証券取引所に移転する動きである。これは本社の移転を意味する。1997年7月から3年間に、以下で述べるように5社が移転したが、これは企業側の要請を受けて個別に南アフリカ政府、準備銀行が認めたものである。この条件には、移転の必要性、南アフリカ以外での収入が多いこと、南アフリカの国際収支上の利益があること、移転によって企業の有利さが増すこと、南アフリカの外貨保有に悪影響を及ぼさないこと、南アフリカ事業の資産は国内にとどめること、などがあった（Walters and Prinsloo [2002]）。

まず、ジェンコー（Gencor）社が保有していた金やプラチナ以外の権益をビリトン（Billiton）社に移し、1997年7月にビリトン社としてロンドン証券取引所に南アフリカ企業として初めて上場した。つぎに、世界的なビール・飲料会社である南アフリカ醸造会社（South African Breweries: SAB）が1999年3月に第一取引所をロンドン証券取引所に移した。第3に、1998年10月、南アフリカ企業社会の象徴的存在でもあったアングロ・アメリカン社は外国活動の拠点であった子会社のミノルコ（Minorco）社を吸収したうえで、1999年5月に第一取引所をヨハネスブルグ証券取引所からロンドン証券取引所に移転することを発表した。移転の理由としてトンプソン（O. Thompson）アングロ・アメリカン社会長は、資金調達の効率性を掲げた（*Financial Mail*, 23 October 1998）。第4に、南アフリカを代表する生命保険会社であるオールド・ミューチャル（Old Mutual）社が、1999年5月に相互生命保険会社から株式会社に転換し、同年7月にロンドン証券取引所に上場した。最後に、情報通信分野で世界的な企業のディメンションデータ（Dimension Data）社は2000年7月にロンドン証券取引所への上場をはたした⁽¹⁷⁾。

これらの5社は、ロンドン証券取引所を第一取引所としながらも、ヨハネスブルグ証券取引所を第二取引所として残していた。ディメンションデータ社を除く4社はロンドン証券取引所の株価指数（FTSE 100）での順位を上げ、しかも5社ともヨハネスブルグ証券取引所での時価総額を増加させている（Walters and Prinsloo [2002]）。

3. 南アフリカ企業のアフリカ進出

つぎに、南アフリカ企業のアフリカ進出状況をまとめながら、為替管理政策の変化との関連について考察していきたい。筆者が *Financial Mail's Top Companies 2004* から南アフリカにおける総資産上位100社を選んで投資状況を調べたところ、その企業または子会社を通じたアフリカへの直接投資（現地法人への出資比率が10%以上）が確認できた企業は71社に上った。また、資産規模上位100社のアフリカ進出状況を業種別にみると、小売、製造・建設、鉱物・エネルギー、運輸・通信分野の企業は比較的アフリカへの投資をしている割合が高かった。なかでも小売分野では、上位100社に入っている10社すべてがアフリカへの投資があった（西浦 [2005]）。

表3は、アフリカに進出しているおもな南アフリカ企業のうち、対外投資時期が判明したものを一覧にしたものである。このうち、SAB社がアメリカ第2位のビール製造であったミラー（Miller）社を買収することで誕生したSABミラー社は、ビール・清涼飲料水の製造・販売で南アフリカを含むアフリカ14カ国に直接投資をしている¹⁸⁾。これに加え、2001年にはフランス企業であるカステル（Castel）社と資本提携をし、同社を通じて上記以外のアフリカ19カ国をカバーしている。同社は1992年以前にSACU諸国に進出していたが、1993年にはタンザニア、1994年にはザンビア双方において、国営ビール会社が民営化される際の受け皿になった。1995年のモザンビーク、1997年のガーナとウガンダ、1999年のマラウイはいずれも既存の企業の買収で進出した。2009年の南スーダンも新規投資である。SABミラー社によれば、

表3 南アフリカ企業によるアフリカ諸国への直接投資先と投資時期

	SABミラー社 (ビール、飲料)	イロボ・シュガー (砂糖)	タイガー・ブランド (食品)	スタンダード銀行 グループ (金融)	ファースト・ランド (金融)	ABSA (金融)	ショップライト社 (小売)
1992年以前	ナミビア、ボツワナ、 スワジランド、レソ ト			スワジランド、ナミ ビア、ボツワナ、マ ダガスカル	ボツワナ、ナミビア	ナミビア	ナミビア
1993～1996年	タンザニア、ザンビ ア、アンゴラ、モザ ンビーク	モザンビーク		ケニア、ザンビア、 ジンバブウェ、コン ゴ民主、レソト、タ ンザニア、ウガンダ	スワジランド		ザンビア
1997～2000年	ガーナ、ウガンダ、 マラウイ	マラウイ、スワジラ ンド、モーリシャス、 タンザニア		ガーナ、ナイジェリ ア、モザンビーク		タンザニア	スワジランド、ボツ ワナ、モザンビーク、 ジンバブウェ、ウガ ンダ
2001～2004年	カステル社と協定	ザンビア		モーリシャス、マラ ウイ	レソト	モザンビーク	エジプト、マラウイ、 レソト、マダガスカ ル、モーリシャス、 タンザニア、ガーナ、 アンゴラ
2005年以降	ナイジェリア、南ス ーダン		ケニア、カメルーン、 エチオピア、ナイジ ェリア	アンゴラ	モザンビーク、ザン ビア、タンザニア		ナイジェリア、コン ゴ民主

(出所) 各企業ホームページ、年次報告書より筆者作成。

ライバル企業が少なく、成長の可能性があり、インフラが整っていることが投資先を選定するうえで判断材料になるという¹⁹⁾。ここでいうライバル企業が少ないというのは、早い段階で市場シェアを拡大し、先行者の利益を得ることをめざしているということであり、この方針はアフリカへの進出時期が比較的早かったことや既存のビール会社を買収する形態が多いことに反映されている。アフリカ最大の砂糖メーカーであるイロボ・シュガー (Illovo Sugar) 社も既存の砂糖メーカーを買収する形態でアフリカに進出した²⁰⁾。このうち、タンザニアへの進出は、タンザニア国営砂糖企業の民営化の受け皿になったものであったが、その動機はタンザニア国内市場の獲得であった²¹⁾。

スタンダード銀行 (Standard Bank) グループは、アフリカ17カ国に子会社 (銀行) をもっているが、表3で示しているように比較的早い段階でアフリカ各国に進出し、資金の移動を容易にすることで南アフリカ企業のアフリカ展開を支える働きをした。ファースト・ナショナル銀行 (First National Bank) を擁するファースト・ランド (First Rand) 社は、アフリカ進出についてはスタンダード銀行グループに比べて遅かったが、2004年以降に4カ国に進出するなど活発な展開をみせている²²⁾。

つぎに、ショップライト (Shoppers) 社は、アフリカ18カ国で1500を超える店舗を展開するアフリカ最大のスーパーマーケット・チェーンである²³⁾。同社は1995年にザンビア店をオープンした。1997年にはモザンビークに進出するとともに、SAB社からOKバザール (OK Bazaars) チェーンを買収したことにともない同社が展開していたスワジランドやボツワナにも進出した。2000年には、ジンバブウェとウガンダに進出した。2001年には北アフリカで初めてエジプトに進出するとともに、マラウイとレソトに進出している。2002年には既存のスーパーマーケットの買収によってマダガスカルとタンザニアにも進出している。2003年にはガーナとアンゴラに進出した。さらに2007年にはコンゴ民主共和国に進出すると発表した。2010年にはショップライト社が投資していたインドから撤退し、その資金を西アフリカでの事業展開にあてると発表した。ショップライト社によると、投資先を決めるうえで

最も大きい要素として挙げたのが、本国への利益送金に影響する投資先の為替管理政策である。また、経済成長や物価の安定も投資の決定材料にしているという²⁴⁾。

表3に記載していない企業では、アフリカ最大のパッケージ・メーカーであるナムパック (Nampack) 社はアフリカ10カ国 (うちSADC外はケニアとナイジェリア) に進出しているが、このうちナイジェリア投資以外は、世界的な容器メーカーであるクラウン・コークス・アンド・シール (Crown Cork & Seal) 社のアフリカ事業を2002年に買収して獲得したことによる²⁵⁾。マスマート (Massmart) 社は、ゲーム (Game) 社を通じてアフリカ10カ国に、CCW社を通じてアフリカ5カ国に進出しているが、両社を1998年に買収することでアフリカ進出への足掛かりとした²⁶⁾。なお、マスマート社は2010年に世界最大の小売りチェーン店であるアメリカのウォルマート (Walmart) 社に買収され、ウォルマート・グループの傘下に入った。通信事業では、MTN社がアフリカ15カ国に、ボーダコム (Vodacom) 社がアフリカ4カ国に進出するなど、両社はアフリカを代表する携帯電話会社に成長している²⁷⁾。

以上のことから、為替管理政策の変化による南アフリカ企業の対アフリカ直接投資行動の特徴は、つぎの3点に要約できよう。第1に、民主化以前からSACU諸国には進出していたが、南アフリカ政府、準備銀行が南部アフリカ開発を促進しようとSADC向けへの対外投資制限を他地域よりも緩和させていった1997年頃から、SACU以外のSADC諸国内への投資が活発化した。さらに、NEPADを意識しながらアフリカ全体への投資拡大をめざし、対アフリカ投資制限を緩和した2002年頃から、SADC以外の諸国 (ケニア、ガーナ、ナイジェリア等) への進出が活発化した。第2に、通信事業を除けば、民主化後に南アフリカ企業は既存の企業を買収したり、国営企業が民営化する際の受け皿としてアフリカに進出した例が多い。第3に、SABミラー社やスタンダード銀行グループを除けば、1996年の為替管理を緩和して以降のアフリカ諸国への投資が多い。

第4節 為替管理政策の変更による南アフリカ国内への影響

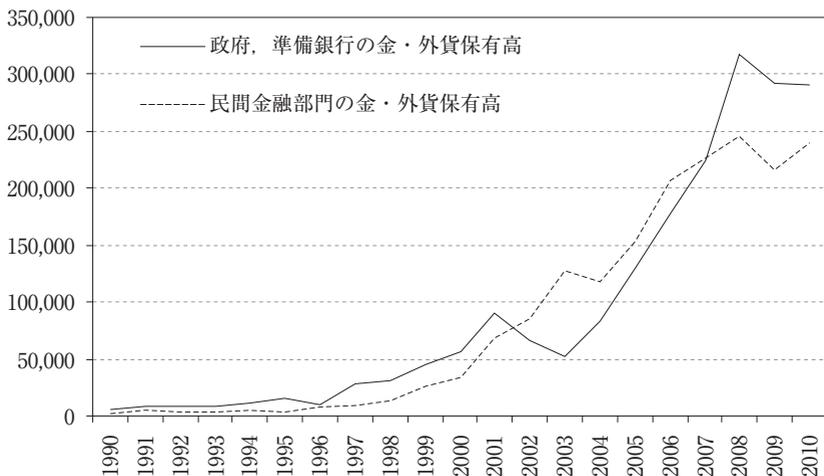
為替管理の緩和によって南アフリカ政府、準備銀行や労働組合が懸念していた点をまとめると、(1)南アフリカ資本の流出を招き、金利水準の上昇をもたらす、(2)産業空洞化や雇用の減少をもたらす、ということに大別できる。これらの懸念は当たっていたのだろうか。

1. 金・外貨保有高、金利の変化

図3は、1990～2010年末日時点での南アフリカにおける金・外貨保有高の推移を示したものである。南アフリカ政府と準備銀行が保有する金・外貨保有高は、1995年末に157億ランドであったが、翌年2月のマンデラ健康悪化説が引き起こしたランド急落によってランド建ての金・外貨保有高は低下し

図3 南アフリカの金・外貨保有高の推移（1990～2010年）

（単位：100万ランド）



（出所） South African Reserve Bank, Databases より筆者作成。

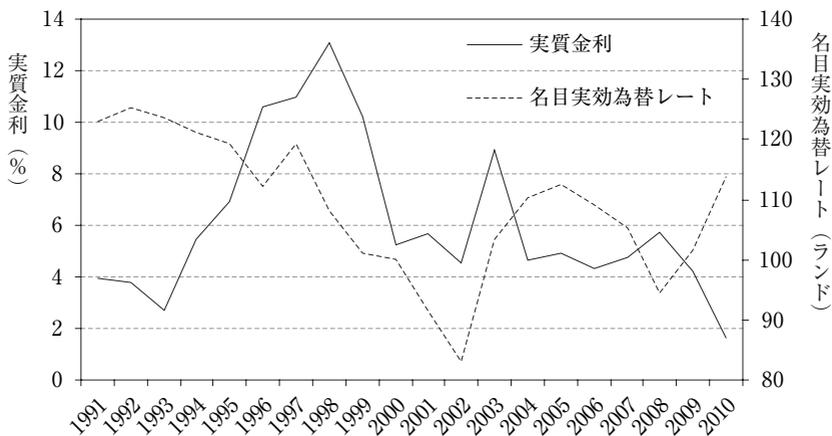
（注） 各年末日時点での金・外貨保有高

たものの、為替管理の緩和を発表した1997年12月には280億ランドを突破した。これは同月における輸入額の2.8カ月分であった（RSA [1999], SARB Data base）。2002～2004年の保有高が低迷したのは、急速なランド安によるものだと考えられる。南アフリカ企業の対外投資に関する為替管理を撤廃した2004年以降も、金価格の高騰や南アフリカの堅調な成長に支えられて金・外貨保有高は増加した。2010年12月の金・外貨保有高は2906億ランドであり、これは同月の輸入額の5.4カ月分にあたる²⁸⁾。他方、民間金融部門の金・外貨保有高も民主化前後から増加傾向をみせ、1998年には100億ランドを突破した。2002～2007年は政府、準備銀行の保有高を上回った。

先述したように為替管理の緩和によって南アフリカを代表する企業の本社が移転をし、多くの企業がアフリカをはじめとする外国に進出した。COSATUはアングロ・アメリカン社の移転発表に対して声明文を出し、アパルトヘイト期に蓄積した富を国民に還元しないで短期的な利益を求める「愛国心のない」行動であると非難した²⁹⁾。さらにCOSATUは、2000年度予算に関する声明で、為替管理の緩和がアングロ・アメリカン社やSAB社などの南アフリカ企業の本社移転につながり、1994年から600億ランドの資本の外国流出につながったと指摘した³⁰⁾。その意味では南アフリカから資本流出はあったといえるだろう。しかし、2000年代以降の鉱物資源ブームによる鉱業部門への対内投資に加え、南アフリカの高成長による製造業部門、商業・ホテル部門、金融部門への対内投資も大幅に増加したため、政府、準備銀行、民間部門とも金・外貨保有高を大幅に増加させる結果となった。

つぎに、為替レートと金利の変化である。労働組合は為替管理の撤廃が金利上昇を招き、国内生産や住宅建設に悪影響を及ぼすのではないかと懸念していた。南アフリカ準備銀行も金利の上昇を警戒していた。他方、急速な為替レートの低下は南アフリカ資本の逃避を促進させるとともに金利を上昇させる要因となる。図4は南アフリカにおける1991～2010年までの為替レートと実質金利の変化を表している。総選挙があった1994年の実質金利は5.5%であったが、1996～1999年は10%を超えていた。1998年の実質金利はピーク

図4 南アフリカにおける為替レートと金利の変化



(出所) South African Reserve Bank, IMF, World Bank の各 Databases より筆者作成。

(注) (1)為替レートは、南アフリカの名目実効為替レートで、主要貿易通貨15カ国の加重平均。2000年を100としている。

(2)実質金利は、名目金利 (Lending interest rate) からインフレ率 (GDP デフレータで計算) を差し引いたもの。

の13%に達した。これはアジア通貨危機やロシアの経済不安がランド安を招き、輸入インフレへの警戒感から名目金利が上昇したものである (SARB [1998])。2000年以降は一時期を除いて6%以下で推移している。2001～2002年に名目金利が上昇したが、これはランド安に起因している。南アフリカ準備銀行はその要因として、国際収支の悪化、ジンバブウェの政情不安、インフレ、雇用条件の悪化に加えて為替管理を早々に撤廃するのではないかという憶測を挙げている (SARB [2002])。したがって、1990年代後半は確かに高金利であったが、長期的にはむしろ実質金利は低下傾向にあることから為替管理の撤廃が長期的な金利の上昇を招いたとはいえない。ただし、短期的に影響を及ぼした可能性は否定できない。

表4 民主化後の南アフリカにおける非農業セクター雇用の変化
(単位：万人)

	1994年	1999年	2004年	2009年
鉱業	61.4	44.1	45.7	49.2
製造業	142.2	131.4	126.5	122
電気、ガス、水道	4	4.3	4.4	5.9
建設	36.6	23.2	27.3	44.1
商業、自動車修理、宿泊、飲食	73	87.2	127.7	167.2
運輸、倉庫、通信	28.1	24.3	20.6	35.3
金融、保険、不動産、ビジネス・サービス	19.4	20.5	117.2	182.3
地域・社会サービス（注1）	158.7	153.5	179.8	218
合計（注2）	523.4	488.5	649.2	824

（出所） Statistics South Africa [2011] より筆者作成。

（注）(1)地方を含む政府関係者（公務員）が8割以上を占め、残りは非政府コミュニティ、社会・個人サービス従事者である。

(2)うち、パートタイム雇用が36万9000人（1999年）、68万7000人（2004年）、102万3000人（2009年）である。1994年のパートタイム雇用のデータはない。

2. 雇用の変化

為替管理の撤廃に関して、労働組合が最も懸念していたのは雇用の減少であった。表4は、民主化後の南アフリカにおける非農業セクター雇用の5年ごとの変化を示したものである。1994年に比べて2009年に雇用が減少しているのは鉱業と製造業のみで、他は途中変動があったものの増加し、非農業セクター雇用は全体でも増加した。つまり、南アフリカでは同期間に鉱工業からサービス業に雇用のシフトが観察された。2009年の合計値にはパートタイム労働者102万3000人も含まれるが、それを差し引いたフルタイム労働者のみでも2009年の雇用は1994年のそれを上回った。大手小売業の多くがアフリカに進出していることを先述したが、それらの企業は南アフリカ国内においても事業を拡張する傾向があり、たとえばショップライト社の従業員数は1997年から10年間で10倍以上に拡大している（McGregor Publishing [1998],

Who Owns Whom [2008])。また、金融業全体としては1994～2009年に雇用を大幅に増やしているが、積極的なアフリカ進出をはかっているスタンダード銀行グループも1997年からの10年間で約1万人の従業員を増やしている(McGregor Publishing [1998], Who Owns Whom [2008])。鉱業の雇用については多くは労働コスト高や生産効率などによる国内鉱山の合理化政策により1994～1999年に激減したが、2000年以降の鉱物資源ブームのもとで対内投資が入り微増した。

そこで製造業の雇用の変化に注目したい。製造業のなかでも繊維・衣料産業が民主化以降に大幅な雇用を減少させたといわれている。1994年の繊維・衣料産業の被雇用者数は、繊維が6万8000人、衣料が12万5000人であったが(CSS [1997])、2005年にはそれぞれ4万6000人、8万3000人に減少した⁽³¹⁾。繊維・衣料産業全体では同期間に6万4000人減少したことになる。一部の企業は労働コストの削減やアメリカのアフリカ成長機会法(African Growth Opportunity Act: AGOA)の恩恵を受けるために近隣のレソトやスワジランドに生産拠点を移転したケースがみられた。しかし、その影響の大部分は、1996～2005年の繊維・衣料品輸入額が2.8倍となったことにもみられるように貿易自由化による中国製など安価な製品の流入や輸出の不振にともなう影響が強いと考えられる(西浦・福西 [2008])。また、本社を移転したSABミラー社についても、1998～2010年における同社の南アフリカ国内のビール生産量は減少していない⁽³²⁾。

以上のことから、為替管理政策の緩和にともなう資本の移動が、業種によって雇用減少をもたらした可能性はあるが、全体として大きな悪影響を及ぼしたとは考えられない。また、南アフリカの対外進出が生産拠点の移転をともなう例は多くないことから、日本の対アジア投資で経験したような逆輸入や部品の輸出増加など、為替管理の緩和による貿易面の影響が南アフリカでは大きくないものと推測できる。

おわりに

本章では、南アフリカ企業のアフリカ進出に焦点を当て、為替管理政策がどのような経緯で変化したのか、その政策におもに企業はどう対応したのか、その結果として南アフリカの経済や社会にどのような変化が生じたのかを明らかにすることを目的に、三つの研究課題を設定してきた。

第1の課題は、為替管理の段階的緩和の経緯と意図を明らかにすることであった。民主化後の為替管理政策をめぐるのは、(1) ANC 左派や労働組合を中心とする緩和反対派、(2) おもに経済界を中心とする早期緩和派、(3) 財務省や準備銀行を中心とする段階的緩和派に分かれていた。南アフリカ政府、準備銀行は民主化後、フィナンシャル・ランドを1995年に廃止し、為替管理も1996年、1997年、1998年、2001年、2002年、2004年と段階的に緩和させていった。これは1983～1985年の経験、IMF など国際機関の影響、金・外貨保有状況、為替レートの推移などを見極めての判断であったと考えられる。つまり為替管理を緩和する南アフリカ政府の意図として、資本逃避を懸念しつつ、国内に投資を呼び込みたいという点があったのではないかと推測できる。また、段階的に実施したのは、急激な金利の上昇やインフレを引き起こさないようにするためであったのではないかと考えられる。

金・外貨保有状況に応じた段階的な為替管理の自由化は、アジア諸国の為替管理政策の経験とも共通する。また、南部アフリカ開発重視から SADC 諸国への投資制限額を他地域よりも引き上げることで企業の進出を後押しした。その後、アフリカン・ルネサンスや NEPAD が注目されるなかで、アフリカ全体への投資制限額を他地域よりも引き上げる措置をとった。

第2の課題は、企業がこうした政策変化にどのように対応したのかを明らかにすることであった。1996年に機関投資家への為替管理を緩和させて以降に、銀行部門による直接投資や間接投資が急増した。対アフリカ直接投資は投資額、割合の双方で増加した。主要南アフリカ企業の本社移転は為替管理

が緩和されて実現したものであった。為替管理政策の変化による南アフリカ企業の対アフリカ直接投資行動は、(1)民主化以前から SACU 諸国には進出していたが、南アフリカ政府、準備銀行が南部アフリカ開発を優先する姿勢を示した1997年頃から SACU 以外の SADC 諸国内に進出した。さらに、NEPAD を意識しながらアフリカ全体への投資拡大をめざし、対アフリカ投資制限を緩和した2002年頃から、SADC 以外の諸国への進出が活発化した。(2)民主化後に南アフリカ企業は既存の企業を買収したり、国営企業が民営化する際の受け皿としてアフリカに進出した例が多い。(3)1996年の為替管理を緩和して以降のアフリカ諸国への投資が多い、という3点が浮かび上がってきた。

第3の課題は、南アフリカの経済や社会への影響であった。為替管理の緩和は対外的には企業の外国進出を助長させることで外貨を減少させる働きがあったが、それ以上に為替管理の緩和が南アフリカへの対内投資を増加させ、結果的には南アフリカ政府、準備銀行と南アフリカ民間部門双方の金・外貨保有高を1994年時よりも大幅に増加させることになった。また懸念されていた雇用喪失についても、1994～2009年に減少している鉱業と製造業は、経営合理化や貿易自由化の影響が主であり、為替緩和に基づく対外投資の結果として引き起こされたものではないという結論に達した。

第1節では直接投資論における投資国への影響として、貿易面と技術・雇用面の両面があった。南アフリカの場合、製造業の生産拠点の移転による対外直接投資が限定されていたことから、それらのマイナスの影響は少なかったものと考えられるが、主要企業の本社移転は頭脳流出であり、投資国企業が比較優位のある分野への選択と集中を進めるという側面をみせた。他方で、小売、通信、金融業など国内事業を拡張させながら対アフリカ進出を活発化させていったことは、島田 [1992] が指摘した「現地および第三国の販路拡大」ともいえる現象であった。また、南アフリカの対外進出は生産拠点の移転をとまなう例が多くないことから、逆輸入による輸入増加や部品の輸出増加といった貿易面における影響は大きくなかったと考えられる。

本章では紙幅の関係から為替管理の緩和によるアフリカ諸国への影響については詳述できなかったが、モザンビーク、モーリシャス、タンザニアなどいくつかの国では南アフリカが最大の投資国となっている。このうち、タンザニアではビールや砂糖の製造、通信、小売業など同国のトップシェアをもつ例もあり、同国経済に影響を与えている可能性もある。こうした南アフリカ企業のアフリカ進出による各国での影響をみていくのが、今後の研究課題である。

[注]

- (1) この成果の一部は Games [2004], Grobbelaar [2004] などで紹介されている。対象となった9カ国は、モザンビーク、ナイジェリア、ガーナ、ボツワナ、マリ、エジプト、ジンバブウェ、ケニア、セネガルである。
- (2) 南アフリカ準備銀行のステルス総裁による声明 (Stals [1998])。南アフリカ財務省 (Department of National Treasury) も同様の認識を示している (Department of National Treasury [1998])。
- (3) 受入国側の輸出転換効果とは、進出企業の投資国 (本国) や第三国における生産活動が変化することにもなって起こる効果である。たとえば、投資国での生産と輸出が減少する結果、投資国向けの中間財や資本財の受入国からの輸出が減少することをいう (小田切 [2000])。
- (4) IMF8 条国に移行すると、①貿易取引や資本移動等の経常支払いに対する制限の撤廃、②差別的通貨措置に対する制限の撤廃、③外国が保有する自国通貨取引残高の交換性が維持されなければならない (三木 [2000])。
- (5) 1960年3月、南アフリカ政府のパス法 (アフリカ人が白人地域に入るための身分証明書) に反対するためにシャープビルの警察署前に集まったアフリカ人に対して、警官が発砲した事件。この虐殺によりアフリカ人の67人が死亡、186人が負傷した。
- (6) RDP を基にし、1994年11月に議会を通過した「復興開発白書」(通称 RDP 白書) においても為替管理政策に関する記述はない (RSA [1994])。
- (7) “National Budget Speech by Trevor Manuel, Minister of Finance, 12 March 1997” (<http://www.treasury.gov.za/documents/national%20budget/1997/speech/speech.pdf>, 2012年1月9日アクセス)。
- (8) “The 1998 Budget Speech” (<http://www.treasury.gov.za/documents/national%20budget/1998/speech/speech.pdf>, 2012年1月9日アクセス)。
- (9) “Notes for an Input by Sam Shilowa, COSATU General Secretary at the Labour Law Conference, 13 July 1996” (<http://www.cosatu.org.za>, 2012年1月9日アクセス)。
- (10) “COSATU Press Statement on the 1997 Budget” (<http://www.cosatu.org.za>, 2012年1月9日アクセス)。
- (11) “The Integration of the South African Financial Markets, Address at the Financial Forum

- of the National Bank of Belgium, Brussels, 1998-05-13” (<http://www.resbank.co.za/Publications/Speeches/Detail-Item-View/Pages/default.aspx?sarweb=3b6aa07d-92ab-441f-b7fb-bb7dfb1bedb4&sarblst=a01d874c-c3f6-4b93-a9dc-c984cf8652cf&sarbitem=252>, 2012年1月7日アクセス)。
- (12) また、ムベキは1998年4月の国連大学での演説終了後の質問会のなかで、南部アフリカ地域における南アフリカの役割として、南アフリカ企業による投資と域内貿易自由化の推進を挙げている (Mbeki [1998: 21, 22])。
- (13) 筆者が2004年7月21日に南アフリカ通商産業省のアジア、アフリカとの貿易関係の担当者にインタビューしたところ、アジア貿易の担当者は5名であるのに対してアフリカ貿易担当者は20名であることからわかるように、アフリカへの比重を高めているとした。その理由として、アフリカからの輸入促進をする必要性があることを指摘した。
- (14) “Address by Executive Deputy President Thabo Mbeki, to Corporate Council on Africa’s ‘Attracting Capital to Africa’ Summit, 19-22 April 1997, Chantilly Virginia, USA” (<http://www.dfa.gov.za/docs/speeches/1997/mbek0419.htm>, 2012年1月9日アクセス)。
- (15) “Address to the National Assembly on the Introduction of the 2002 Medium Term Budget Policy Statement and the 2003/03 Adjustments Appropriation Bill,” 29 October 2002 (<http://www.treasury.gov.za/documents/mtbps/2002/speech.pdf>, 2012年1月9日アクセス)。
- (16) モーリシャスの投資には、企業による租税回避型の投資（モーリシャスの本社を介して他地域へ投資する）が多いとみられている。
- (17) なお、同社は2010年に日本のNTT社が買収し、上場を廃止している。
- (18) SABミラー社は、先項で紹介したようにすでに本社はイギリスに移転しているが、現在でも南アフリカがアフリカ地域本部として機能し、南アフリカを本社としている時期にアフリカ進出していたことから載せた。SABミラー社に関する情報はとくに記載しないかぎりは同社のホームページによる (<http://www.sabmiller.com/>, 2012年1月7日アクセス)。
- (19) 2009年9月3日、SABミラー社 Supply Chain Manager へのインタビューより。
- (20) イロボ社に関する情報はとくに記載がないかぎりは同社のホームページによる (<http://www.illovo.co.za/Home.aspx>, 2012年1月7日アクセス)。
- (21) イロボ社の現地法人である Kilombero Sugar 社の Corporate Affairs Manager へのインタビューによる (2011年8月18日)。
- (22) ファースト・ランド社については同社ホームページによる (<http://www.firstrand.co.za/live/index.php>, 2012年1月7日アクセス)。
- (23) ショップライト社に関する情報はとくに記載しないかぎりは同社のホームページによる (<http://www.shoprightholdings.co.za/>, 2012年1月7日アクセス)。
- (24) ショップライト社における海外事業責任者 (Director: Non RSA Operation) へのインタビューによる (2009年8月31日)。
- (25) ナムバック社の情報は同社のホームページによる (<http://www.nampak.com/>, 2012年1月7日アクセス)。なお、この買収の目的は、アフリカ市場の将来性や輸出の際の輸送コストの削減であった (2004年7月20日、同社の Executive Director へのインタビューによる)。

- (26) マスマート社の情報は、同社のホームページによる (<http://www.massmart.co.za/default.asp>, 2012年1月7日アクセス)。
- (27) MTN社のホームページ (<http://www.mtn.com/Pages/Home.aspx>, 2012年1月7日アクセス) とボーダコム社のホームページ (<http://www.vodacom.com/>, 2012年1月7日アクセス) による。
- (28) South African Revenue Services のホームページ (<http://www.sars.gov.za/home.asp?pid=211>, 2012年4月17日アクセス) より。
- (29) “COSATU Response to AAC and Minorco Announcement” (<http://www.cosatu.org.za>, 2012年1月9日アクセス)。
- (30) “COSATU Submission on Public Response by COSATU to the 2000/2001 Budget” (<http://www.cosatu.org.za>, 2012年1月9日アクセス)。
- (31) 2005年の数値は南アフリカ通商産業省から入手した資料による。衣料産業の最低賃金を決める団体交渉の場である National Bargaining Council of the Clothing Manufacturing Industry は、2006年末日時時点で衣料産業には1048事業所、7万4000人の労働者がいると指摘している。経営者数と合わせると通商産業省資料に近い数値となることから、ほぼこれが衣料産業の実態を反映しているものと考えられる。ただし、これにはインフォーマル部門は含まれていない(2007年1月19日、同機関の事務局長へのインタビューと入手資料による)。
- (32) SAB ミラー社の *Annual Report* 1999年版、2011年版の情報による (<http://www.sab-miller.com/>, 2012年1月7日アクセス)。

〔主要参考文献〕

<日本語文献>

- 池本大輔 [2010] 「サッチャー政権の経済政策」(『関西外国語大学研究論集』第91号 105-115ページ)。
- 岩崎祐子 [2007] 「ベトナムの為替管理・為替相場制度の今後の方向性」(『四日市大学論集』第19巻第2号 115-127ページ)。
- 小田切宏之 [2000] 『企業経済学』東洋経済新報社。
- 小野田欣也 [1997] 「日本の海外直接投資・逆輸入と産業空洞化」(青木健・馬田啓一編『日本企業と直接投資——対アジア投資の新たな課題——』勁草書房 175-191ページ)。
- 亀井正義 [2001] 『企業国際化の理論——直接投資と多国籍企業——』中央経済社。
- 北村かよ子 [2002] 『アジア NIES の対外直接投資』経済協力シリーズ No. 197 アジア経済研究所 (<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Keikyo/197.html>)。
- 小島末夫 [1997] 「日本企業の対中直接投資」(青木健・馬田啓一編『日本企業と直接投資——対アジア投資の新たな課題——』勁草書房 37-72ページ)。
- 蔡劍波 [2001] 「為替管理自由化と通貨・金融危機——1997年アジア通貨・金融危機における韓国、台湾——」(『熊本学園大学経済論集』第7巻 303-340ページ)。
- 齊中凌 [2008] 「資本移動に対する中国の為替管理の有効性——人民元の内外金利差によ

- る検証——」（『日本経済研究』第58巻 82-104ページ）。
- 島田克美 [1992] 『海外直接投資入門』新版 学文社。
- 高中公男 [2001] 『海外直接投資論』勁草書房。
- 西浦昭雄 [2005] 「海外直接投資とアフリカ——南アフリカ企業の対アフリカ投資行動分析——」（平野克己編『アフリカ経済実証分析』研究双書 No. 543 アジア経済研究所 191-233ページ）（<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Books/Sousho/543.html>）。
- 西浦昭雄・福西隆弘 [2008] 「アフリカにおける産業政策の新課題——多国籍企業とローカル企業の連携——」（吉田栄一編『アフリカ開発援助の新課題——アフリカ開発会議 TICAD IV と北海道洞爺湖サミット——』情勢分析レポート No. 10 アジア経済研究所 143-172ページ）。
- 平野克己編 [2006] 『企業が変えるアフリカ——南アフリカ企業と中国企業のアフリカ展開——』Africa Research Series No. 13 アジア経済研究所（<http://www.ide.go.jp/English/Publish/Download/Ars/13.html>）。
- 深尾光洋 [2006] 「中国経済と人民元の行方——戦後日本の通貨・為替政策との比較——」（『三田商学研究』第49巻第2号 123-140ページ）。
- 三木敏夫 [2000] 『アジア経済と直接投資促進論』ミネルヴァ書房。

<外国語文献>

- African National Congress (ANC) [1994] *The Reconstruction and Development Programme: A Policy Framework*, Johannesburg: Umanyano Publications.
- Bond, Patrick [2000] *Elite Transition: From Apartheid to Neoliberalism in South Africa*, Pietermaritzburg: University of KwaZulu-Natal Press.
- Central Economic Advisory Service [1993] *The Restructuring of the South African Economy: A Normative Economic Approach*, Pretoria: Central Economic Advisory Service.
- Central Statistical Service (CSS) [1997] *South African Statistics 1995*, Pretoria: CSS.
- Department of Finance [1996] *Growth, Employment and Redistribution: A Macroeconomic Strategy*, Pretoria: Department of Finance.
- Department of National Treasury [1998] *Annual Report 1998*, Pretoria: Department of National Treasury.
- Games, Dianna [2004] *The Experience of South African Firms Doing Business in Africa: A Preliminary Survey and Analysis*, Business in Africa Research Project, Report No. 1, Johannesburg: South African Institute of International Affairs.
- Grobelaar, Neuma [2004] *Every Continent Needs an America: The Experience of South African Firms Doing Business in Mozambique*, Business in Africa Research Project, Report No. 2, Johannesburg: South African Institute of International Affairs.
- Hirsch, Alan [2005] *Season of Hope: Economic Reform under Mandela and Mbeki*, Scottsville: University of KwaZulu-Natal Press.
- International Monetary Fund (IMF) [1993] *Balance of Payments Manual*, Vol. V, Washington, D. C.: IMF.
- Kahn, Brian [1991] "The Crisis and South Africa's Balance of Payments," in Stephen Gelb, ed., *South Africa's Economic Crisis*, Cape Town, London and New York: David Philip and

- Zed Books pp. 59–87.
- Labour Caucus at Nedlac [1996] *Social Equity and Job Creation: Proposals by the South African Labour Movement*, Johannesburg: Shereno Printers.
- Macroeconomic Research Group (MERG) [1993] *Making Democracy Work: A Framework for Macroeconomic Policy in South Africa*, Cape Town: Centre for Development Studies, University of the Western Cape.
- Mbeki, Thabo [1998] *The African Renaissance: South Africa and the World*, Tokyo: United Nations University.
- McGregor Publishing [1998] *McGregor's Who Owns Whom in South Africa 1998*, 18th edition, Johannesburg: McGregor Publishing.
- Nishiura, Akio [2009] *Determinants of South African Outward Direct Investment in Africa*, Working Paper Series No. 59, Otsu: Afrasian Centre for Peace and Development Studies, Ryukoku University.
- Republic of South Africa (RSA) [1994] "White Paper on Reconstruction and Development," *Government Gazette*, No. 16085, 23 November, Cape Town: Government Printer.
- [1996] *Monthly Abstract of Trade Statistics: January-December 1995*, Cape Town: Government Printer.
- [1999] *Monthly Abstract of Trade Statistics: January-December 1998*, Cape Town: Government Printer.
- South African Foundation [1996] *Growth for All: An Economic Strategy for South Africa*, Johannesburg: South African Foundation.
- South African Institute of Race Relations (SAIRR) [1995] *Race Relations Survey 1994/95*, Johannesburg: SAIRR.
- [1996] *South Africa Survey 1995/96*, Johannesburg: SAIRR.
- South African Reserve Bank (SARB) [1998] *Quarterly Bulletin*, No. 210, Pretoria: SARB.
- [2002] *Quarterly Bulletin*, No. 223, Pretoria: SARB.
- Stals, Chris [1998] "The Integration of the South African Financial Markets," Address at the Financial Forum of the National Bank of Belgium, Brussels, 13 May (<http://www.resbank.co.za/Publications/Speeches/Detail-Item-View/Pages/default.aspx?sarbweb=3b6aa07d-92ab-441f-b7bf-bb7dfb1bedb4&sarblast=a01d874c-c3f6-4b93-a9dc-c984cf8652cf&sarbitem=252>, 2012年1月7日アクセス).
- Statistics South Africa [2011] *South African Statistics, 2011*, Pretoria: Statistics South Africa.
- Walters, S. S. and J. W. Prinsloo [2002] "The Impact of Offshore Listings on the South African Economy," *Quarterly Bulletin* [South African Reserve Bank], No. 225, pp. 60–71.
- Wesso, G. R. [2001] "The Dynamics of Capital Flows in South Africa: An Empirical Investigation," *Quarterly Bulletin* [South African Reserve Bank], No. 220, pp. 59–77.
- Who Owns Whom [2008] *McGregor's Who Owns Whom in South Africa 2008*, Johannesburg: Who Owns Whom.

